

写真の撮影に係る留意点

JICAでは、無償資金協力による案件の内容や効果を国民に分かり易く示していくことを目的として、広報用写真の収集に力を入れていきたいと考えております。つきましては、調査時の業務指示及び推薦状交付時の申し入れ事項等による写真収集については、以下を念頭に置き撮影をお願いします。

- 1) 調査時、完工時および完工後の写真が対比可能であること。可能な限り同一アングルでの撮影を行う。
 - 2) 案件の内容や効果が一目で見て分かること。完工後の写真においては、完成した施設・機材等が現地の人々によって利用されていることが一目で分かる動的な写真を可能な限り撮影する。
- アングルは異なっていますが、具体的な写真のイメージを以下に示します。

調査時



完工時



完工後（瑕疵検査時）



(参考資料 16)



以上